

■平成30年度執行目標 健康福祉部

| 部局 | 課・室 | 番号 | 執行目標項目 | 執行目標の内容 | 背景・課題・留意点等 | 項目 (単位) | 根拠計画等 | H29 実績値 | H30 目標値 |
|-------|----------|----|---------------------------------------|--|---|------------------------------------|--|------------|------------|
| 健康福祉部 | 社会福祉課 | 1 | 木津川市自殺対策計画の策定 | 木津川市自殺対策計画の策定及び推進を図るための組織を設置する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度当初予算計上時は策定業務委託料を補助金の対象としていたが、その後補助金の対象業務に変更があり、計画策定を業者に委託する場合は、実態調査に係る費用のみが対象となる。 前段を踏まえて、業者選定方法及び委託業者への仕様書作成についても注意が必要である。 自殺対策地域連絡協議会及び自殺対策庁内検討会議の組織構成の選定方法。 | | 木津川市自殺対策計画 | | |
| 健康福祉部 | 社会福祉課 | 2 | 障害者に対する職員対応要領の作成 | 市役所窓口等における障害者に対する職員の対応を定める職員対応要領を作成する。 | 平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」において、地方自治体に職員対応要領の作成の努力義務が規定されている。 | | 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 | | |
| 健康福祉部 | くらしサポート課 | 1 | 保護基準見直しによる制度の周知、的確な訪問調査活動及び適切な援助方針の策定 | 5年に1度の生活保護基準の見直しによる被保護世帯への影響について制度の周知を図る。訪問調査活動等によって把握した世帯員の生活状況を踏まえ、世帯主だけではなく、特に子の養育環境や進路の問題など個々の世帯員の自立に向けた課題や、世帯全体の課題を分析し、それらの課題に応じた具体的な援助方針により支援を行う。 | 適切な援助方針の策定と密接に関係する訪問調査活動において、訪問拒否の世帯が数件あるため、訪問計画に沿って着実に実施できるよう実効性のある指導・指示を実施する。 | 訪問実施回数(回) | | 1194 | 1200 |
| 健康福祉部 | くらしサポート課 | 2 | 生活困窮者自立支援事業の推進 | 稼働年齢層の生活困窮者等に対して、就労支援員による寄添い支援や多方面の支援を通じて、困窮状態からの脱却をめざす。また、就労準備支援の必要な離職者や未就労者、ニート・ひきこもり等について、よりきめ細やかな支援を行うために各種支援事業所や市周辺事業所等の協力関係や連携を強化し、自立生活に向けての支援や就労意欲の向上を図る。生活困窮者・被保護者世帯の子どもの学習支援により、学習の機会を与え貧困の連鎖とならないよう対策を講じる。 | 生活困窮者の多様なニーズに応えるため相談支援員、就労支援員を中心に各種支援機関や協力企業等を利用しながら生活困窮者の自立支援に向けての支援を行った。昨年度の課題として、ひきこもり等の見えない困窮者やその予備軍への支援強化があったが、その取り組みとして、京都府脱ひきこもりセンターとの協力体制構築を実現した。地元産業資源の有効利用(京都職人育成塾等)やハローワークの情報等に注視し、各支援機関等のさらなる連携強化や情報収集を図り、きめ細やかな生活困窮者支援に繋がる取り組みを今年度も行う。 | 今年度就労者数/要就労・転職支援者数(%) | | 30 | 30 |
| 健康福祉部 | 高齢介護課 | 1 | 介護予防サポーターによる体操教室の普及 | 高齢者の運動機能向上を中心に栄養・食生活改善と口腔機能向上を組み合わせた複合型プログラムに、市民サポーターの養成による地域づくりへの展開を組み合わせ、体操の担い手となる介護予防サポーターを養成することにより、住み慣れた生活の場において、より身近な場所での住民主体の体操教室の開催を目指す。 | 2025年には団塊の世代が75歳を迎え、一気に高齢化が進んでいくこととなる。このことから、介護予防・健康寿命の増進を目指すため、体操の担い手養成として、平成28年度より介護予防サポーター養成講座を実施し、今年度で3年目となる。養成後の介護予防サポーターによる活動を推進するため、定期的な体操教室の開催支援、介護予防サポーターの技術向上支援、介護予防サポーター間の交流や連携の支援を実施している。今後も体操の普及及び定着と、各地域の身近な場所での開催を増やしていく必要がある。 | 体操教室実施団体数(団体) | | 10 | 12 |
| 健康福祉部 | 高齢介護課 | 2 | 介護保険料収納率の向上 | 適正な介護保険運営を実施し、被保険者の公平性を確保するため、介護保険料収納率の向上に努める。昨年度に引き続き、現年分未納者への「督促状」及び「未納のお知らせ」を送付し、納付を促すとともに、65歳到達の未納者への電話や訪問による徴収に取り組む。また、債権管理台帳の活用と、財産調査の結果に基づく滞納整理に取り組み、収納率の向上に努める。 | 第7期介護保険事業計画期間では、第1号被保険者の負担割合は22.0%から23.0%へ変更となり、高齢化の進行に伴う要介護・要支援認定者の増加に対応するため、介護保険の財源確保が一層必要となる。29年度は未納者に対する督促状や未納のお知らせの発送と、電話や訪問による徴収に努めた。30年度も引き続き、納付勧奨と滞納対策に取り組み、収納率向上に努める。 | 現年度普通徴収収納率(%) | | 93.0 | 93.0 |
| 健康福祉部 | こども宝課 | 1 | 待機児童の解消対策ガイドラインの推進 | 民間の柔軟性や独自性を活かした運営を推進し、多様化する保育・教育ニーズへの対応を図るため、公立保育所の民営化等を推進する。 | 民営化等実施計画を策定し、第1期計画の相楽台保育園、木津川台保育園において保護者説明会及び意見交換会を行い、事業の円滑な推進に努めた。また、平成31年度の兜台保育園の民営化に向けての準備を行った。今後は、兜台保育園の民営化、相楽台保育園の兜台保育園への統合、木津川台保育園の民営化を進める。また、年度途中の待機児童対策として、小規模保育事業の活用を図る。 | 民営化を行う園(園) | 木津川市待機児童の解消対策等ガイドライン・木津川市公立保育所民営化等実施計画 | - | 1 |
| 健康福祉部 | こども宝課 | 2 | 第2次子ども・子育て支援事業計画の策定 | 第2次子ども・子育て支援事業計画(平成32年度～平成36年度)を策定するため、ニーズ調査を実施する。 | 平成27年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」が平成31年度までの5年間計画であり、平成32年度から5年間の第2次計画を策定する。今年度は、第2次計画の策定にあたり、現計画の評価・検証を踏まえて、市の特色を活かした子育てに関する具体策を検討するため、ニーズ調査を実施する。 | ニーズ調査票有効回収率(%) | 子ども・子育て支援事業計画 | 62 | 65 |
| 健康福祉部 | 健康推進課 | 1 | すこやか木津川21プランの推進 | 各種検診による異常等の早期発見や疾病予防事業に加え、今年度は、イベントの機会ごとに実施していた骨粗しょう症検診を定期的に実施するなど生活習慣病の予防・改善と健康増進の啓発に取り組む。 | 『すこやか木津川21プラン』に基づき平成28年度から「健康エッセイ」の広報掲載、中学生への防煙教室等による予防啓発やレシピコンテスト、レシピ配架を通じた食育の推進に取り組んでいる。引き続き目標値の達成に向け、各年代に応じた生活習慣の改善や疾病予防等に取り組んでいく必要がある。 | 健康まつり(歯のひろば・骨粗しょう症検診・食育事業等)参加者数(人) | すこやか木津川21プラン | 191 | 400 |
| 健康福祉部 | 健康推進課 | 2 | 子育て世代包括支援センターの充実 | 妊娠前から子育て期への切れ目のない支援を総合的に提供するため、妊娠後期においても実情把握を行い、出産前の不安軽減に努める。また、継続的・包括的な支援の実現に向けた保健、福祉、医療等の関係機関との連携を図るネットワーク会議等を開催していく。 | 平成29年度は、センターを開設し、妊娠届出時に面接を行い、支援を要する妊婦を把握し、妊娠初期の実情把握に努めた。今年度は、さらに妊娠後期の実情把握を行う必要がある。また、支援体制を整備していくため、関係機関とのネットワーク会議等を開催する。 | | 木津川市子ども・子育て支援事業計画 | | |